

無実でありながら死刑を執行された人はいないのか

飯塚事件の久間三千年さん

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

死刑制度の賛否を問う番組がありました。冤罪（えんざい）の問題を取り上げて、死刑反対を主張する人に、「でも、日本の死刑執行は慎重に行なわれているから、無実でありながら死刑を執行された人はいませんよ」という反論があったそうです。

本当にそうでしょうか。

★☆☆

死刑を執行してしまっただけで、後に無罪であったとわかれれば、その事件での警察や検察の捜査のあり方が厳しく問われます。裁判官や裁判員の責任も問題になるでしょう。それで、検察は絶対に自らの非を認めず、裁判所も検察の意向に追随する傾向があります。

執行されてしまった人の死後再審は、請求できる人が限られ、新証拠も見つけにくいことから、たいへん困難です。そんなことから明るみに出ていない死刑冤罪事件がたくさんあるかもしれないのです。

★☆☆

10月20日、都内で「死刑執行は正しかったのか 飯塚事件（いいつかじけん）の再審を求める東京集会」がもたれました。無実を訴え続けていた久間三千年（くまみちとし）さんは、1992年に福岡県飯塚市の小学生の女児2名が殺害された事件で死刑判決を受け、2008年10月28日森英介法務大臣（当時）の命令によって執行されてしまいました。現在、久間さんの妻が再審請求を行っています。

久間さんを犯人とした証拠のDNA鑑定や目撃証言が誤っていたことが、その後、次々と明らかになっているのです。そして、久間さんの死刑執行は、そのDNA鑑定方法への疑問が別の事件（足利事件：菅家利和さんは無期懲役で服役中、再審で無罪となりました）で大きく浮上してきた時期のことでした。

死刑の執行が慎重に行なわれるならば、久間さんの執行こそ回避されるべきでした。逆に、死刑冤罪事件を隠滅するために執行が急がれたようにさえ見えます。そうであればこれはもう「権力による殺人事件」に他なりません。

★☆☆

有罪の決め手とされたDNA鑑定は、菅家さんも久間さんも、同じ科警研で行われていました。当時の科警研の鑑定能力はとても証拠にできるものではなかったのです。

沢口靖子さんが主人公を演じる『科捜研の女』というテレビ・ドラマは、安定した視聴率を誇る長寿番組ですが、彼女の鑑定が真実を導くのはドラマの中でだけです。中立的に見える「科学」ほど権力は歪めて利用しようとしています。

★☆☆

冤罪があるから死刑はダメ！という以前に、死刑があるから冤罪が反省されないのかもしれないかもしれません。